

# 令和2年9月三木市教育委員会（定例会）会議録

## 1 開催日程

- (1) 開 会 令和2年9月16日（水）午後3時00分  
(2) 閉 会 令和2年9月16日（水）午後5時30分

## 2 場 所 三木市役所 5階 大会議室

## 3 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について  
第 2 会議録の承認について  
第 3 会議の非公開の決定について  
第 4 第11号議案 令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び  
執行の状況に関する点検・評価報告書について  
第 5 協議事項11 令和元年度における認定こども園及び保育所並び  
に放課後児童健全育成（アフタースクール）事業  
に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市  
長への報告について  
第 6 報告事項 各課（室）の所管事項について  
第 7 そ の 他  
第 8 次回定例会の開催日程について

## 4 出席者

教 育 長	西 本 則 彦
委 員	石 井 ひろ美
委 員	浦 崎 秀 一
委 員	大 北 由 美
委 員	實 井 政 治

## 5 欠席者 なし

## 6 事務局出席者

教育総務部長	石 田 英 之
--------	---------

教育振興部長	横田 浩一
教育総務課長	五百蔵 一也
教育施設課長	長池 陽作
生涯学習課長	河端 康紀
図書館長	伊藤 真紀
文化・スポーツ課長	金井 善純
学校教育課長	坂田 直裕
教育センター所長	橋本 泰一
学校再編室長	鍋島 健一
教育保育課長	辻田 政顕
企画政策課長	降松 俊基
人権推進課係長	平井 隆禎
教育総務課係長	丸岡 まや
教育総務課主事	大野 剛史

## 7 傍聴者 1人

\*\*\*\*\*

### 開 会

教育長が、令和2年9月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

\*\*\*\*\*

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長が、三木市教育委員会会議規則第28条の規定により、本日の会議の会議録署名委員に、浦崎委員と大北委員を指名した。

### 日程第2 会議録の承認について

教育長が、令和2年8月定例会（19日開催）の会議録について委員に諮り、「令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について」及び「各課（室）の所管事項について」に対する発言内容について、修正を求める発言があった。このことについて教育長が委員に諮り、一部修正の上、承認された。

### 日程第3 会議の非公開の決定について

教育長が、議事の進行について委員に諮り、公開で審議することを決定した。

### 日程第4 第11号議案 令和元年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、公表することについて、委員会の議決を求める。

今回は、巻末に外部評価者（学識者）の評価を掲載した。

8月定例会で協議いただいた内容を元に修正を行った。修正等を加えた主な箇所について、点検・評価報告書により順次説明する。

2ページは、前回ご指摘をいただいたものではないが、内容を一部修正した。「2教育委員会の開催状況」について、年度末に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、臨時会を開催したことを記載した。議案一覧にも挙げているが、新型コロナウイルス感染防止対策の関係で臨時会を開催したことがよく分かるように追加した。

20ページの学力向上方策における「学力向上推進委員会」と「研修部会」の関係が分かりづらいと指摘があったため、それぞれの役割を明確に記載した。

25ページの数値目標における成果と課題について、「英検を受験する生徒の割合について、0.1%の増であるにもかかわらず、成果があったような書きぶりは適切ではないのではないか。」という指摘があったため、表現を改めた。

45ページの上段、洋式トイレの整備率は、県の基準を満たしてはいるが、今後も更なる洋式化を図っていただきたいと意見を頂いたので、「県基準は満たしましたが、今後も引き続きトイレの洋式化を進め、学校の衛生環境の改善に努めていきます。」という内容を追加した。

58ページの中ほど、図書館における年間図書貸出冊数や利用者数の減少について、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのではないか。そのことを分析して理由を書くべきであるという指摘があったため、「利用者数及び個人貸出冊数については、令和元年度は、新型コロナウイルス

ス感染症拡大防止対策による利用制限の影響もありますが、近年は毎年減少傾向にあるため、今後は感染防止対策を十分に講じた上で、インターネット等による予約システムの活用をさらに推進し、利用者の増加に努めていきます。」と追加・修正した。

冒頭にも申し上げたが、今回は外部評価者の評価をいただいている。三木市教育委員会の取組に対して、高い評価をいただいているところが多々ある。これらを励みに、今後も取り組んでいきたいと思う。また、意見や指摘をいただいた点に関しては、貴重な機会と捉え、今一度各所管で点検を行い、改善が必要なものについては早期対応に努めていく。

点検・評価報告書の本編については、今回議決していただく。合わせて、例年どおり概要版を別冊のとおり作成した。概要版については、基本的に本編と同じ内容となっているため、説明は省略する。

本日の定例会で最終のご審議をいただきたい。

(石井委員) 前年度(令和元年9月)の外部評価者の評価あるいは指摘を今一度確認したところ、外部評価者から十分な分析、対策を講じてもよいと思われる箇所や、再検討したほうが良いという点が多々あった。そして、今回の点検・評価報告書では、教育委員会がそれらの評価をととても詳しく分析され、取り組まれたことがうかがえる。今年度は、全体的に成果と課題を分けたことにより、より読みやすい報告書になっていると感じる。

(浦崎委員) 外部評価者の評価が、かなりのページ数となっている。要望として、廣岡先生と山下先生の評価を分かりやすく一覧表形式でまとめたものがあればよいのではないかと感じた。

90ページの上から4行目にある山下先生の評価で、数値目標とされた「『人の目の垣根隊』の会員数」について、次期計画の数値目標については、再検討してもよいのではないかとと思われると、さらに踏み込んだ評価をいただいている。ここは大いに同感するところであり、人の目の垣根隊については、実働されている会員数の把握が必要と考える。地域によってかなり差があると感じるため、これからの学校統合などに向け、各地域に密着した垣根隊活動が必要になってくると思うので、的確な評価であると感じる。

(大北委員) 2名の評価者が報告書の内容を正確に読んでいただいて、理解

され、適切な評価をいただいていると感じた。その中で、92ページの山下先生の総合評価の中で、「適切な指標選定が難しいために代替的な指標が選ばれた感もあり、」と書かれてある。指標の選定は非常に難しく、適切な設定が課題であるという助言であり、今年度、第3期三木市教育振興基本計画を策定する際には、この指摘を踏まえて5年間で施策を実現していく中で、達成状況を測りうる適切な指標を選定する必要があると感じている。

(浦崎委員) 廣岡先生の評価の70ページ中ほど、「全国学力調査における全国との比較について」とある。「小学校では全国より9ポイント低く、憂慮される場所であるが、理由等は上記の取組によって明らかにされている。学校と家庭が連携しつつ、向上を図ることが求められよう。」とあり、これについても同感である。

各家庭で保護者も努力されている。教職員も毎日頑張ってお教えていただいている中で、家庭での学習時間の確保など、学校と家庭との連携を強化していくことで、全体としての学力向上が図れると考えるため、努力していただきたい。

30ページの「健やかな体の育成」について、三木市のスポーツ振興ビジョンの8ページに、「小学生、中学生ともに若干の向上傾向がある。しかし親の世代の30年前と比較すると、身長・体重等の体格面では親の世代を上回っているのに対して、体力・運動能力については、ほとんどのテストの項目において、子どもの世代が親の世代を下回っている。」とあり、憂慮すべきことだと思う。

外で遊ぶということがなかなかできない環境で致し方ないところもあるが、動画やゲームに対し目に余る部分がある。子どもに対する注意や指導に関する記述があってもいいと感じる。

(實井委員) 68ページの廣岡先生の評価で、「年度末のコロナ禍について、一言、述べたい。」とある。7月の定例会で大北委員から、コロナ禍についても少し記載してはどうかという意見も出ていたと思う。しかし、今回の報告書には、コロナ禍における教育委員会の取組等の記載がないにもかかわらず、廣岡先生が敬意を表したいと評価で書かれていることは、どういうことなのかお聞きしたい。

(五百蔵教育総務課長) 新型コロナウイルス感染防止対策については、元々

の施策にはなく、突発的な災害に類するものであるため、特には記載していない。7月定例会において、年度末の1か月余りのことであるため、特段、項目を設けてコロナ関係のことを書くことは考えていないと申し上げたところである。廣岡先生は、加古川市の教育委員やその他色々な活動をされており、近隣の状況についてもよく目配りされていると思う。そのような中で、三木市の状況についてもご自身である程度把握され、バックデータに基づいた中での評価をしていただいたのではないかと考える。来年度については、評価の中にもコロナ禍の影響について、入れていく必要があると考える。

(大北委員) 廣岡先生はどこを読まれて、こういう表現にされたのかという点については、私も同感である。他に資料とかバックデータを事務局の方から配付し、それを読まれたのか。点検・評価報告書を読んで評価していただくのが基本なので、少し違和感を持った。

そして、先ほど「施策の中になかったのでここには書きません。」と話があった。5年間でどんなことが起こるか分からない中で、その時に応じて教育委員会としてそれぞれの現場としてやってきたことを書き残しておくことは大切であると思う。実際に、教育センターの研修に関するところや、図書館の入館者の状況に関するところでは、コロナの影響について書かれているわけであり、施策に有る無しでなく、その年に取り組んできたことについては記述し、そして評価していただくのが筋だと思う。来年もコロナ禍はずっと続いていくと思うので、その点について共通理解したいと思う。

(西本教育長) 新型コロナウイルス感染防止対策については、施策にないから記載しないのではなく、そのみを項立てして記載しないということであり、事業を行う中で取り組んだ点については、断片的ではあるが記載するという考えである。

廣岡先生の冒頭の文章にあるコロナ禍における評価については、新型コロナウイルス感染防止対策に係る臨時会等を開催した結果を踏まえた上での評価ではないかと考える。

外部評価者2名から頂いた評価における指摘事項を事務局でピックアップして次年度以降にいかせるよう取り組んでいるところである。引き続き、両名からいただいた指摘事項等については、しっかりと記録で残すとともに、以前のものも踏まえ、蓄積した形で来年度以降にいかし

ていけるよう事務局にはお願いしたい。

教育長が、第11号議案について採決を行い、一部修正の上可決された。

日程第5 協議事項11 令和元年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について

○五百蔵教育総務課長が次のように説明した。

報告の内容は、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則に定める事務で、「認定こども園及び保育所に関すること。」「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関すること。」である。

報告の理由は、市長の権限に属する事務の補助執行に係る教育委員会会議での取扱基準第4条において、市長に報告することを規定しており、このたび令和元年度の事業実績を報告するものである。

「教育委員会事務局の職員数」と「教育委員会所管業務の歳出決算見込額」を4ページに記載している。補助執行分の民生費が増額となった主な理由は、小規模保育施設への入所児童数が増えたことにより地域型給付が増加したことや、アフタースクール事業における加配対象児童増加に伴う事業委託料の増額等によるものである。報告内容については、担当課から説明する。

（辻田教育・保育課長）「認定こども園及び保育所に関すること」の就学前教育・保育施設の第三者評価及び監査について説明する。評価については、質の高い教育・保育を実施するため第三者評価とし、10施設の評価を実施した。監査については、就学前教育・保育施設21か所すべての施設で書面監査を実施した。さらに、民間認定こども園6施設、公立認定こども園1施設、公立保育所1施設及び公立幼稚園3施設において監査を実施した。

また、保育者合同研修会等を、記載のとおり実施した。

市内就学前教育・保育施設の入所状況については、記載のとおりである。

新型コロナウイルス感染防止対策として、令和2年3月2日に国からの臨時休校の要請を受け、小・中・特別支援学校において令和2年3月3日から臨時休校を実施した。

しかしながら、保育所等については、保護者が働いているということ

に鑑み、引き続き開所してほしい旨要請を受けたため、令和2年3月3日以降も認定こども園等は開所とした。民間施設も同様に施設の開所を行っている。

「放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に関すること。」については、直営事業所2施設、委託事業所11施設で受入れを行った。ニーズに対して受入れ体制に余裕がない施設があり、各小学校の空き教室の使用の可否について調査し、使用できる教室が無い場合には、専用プレハブ棟の必要性についての検討を行う。

新型コロナウイルス感染防止対策については、アフタースクールと学校双方との連携を図り、基本となる役割分担、一定の方針等について、現在整理をしている。今後の運営がスムーズにいくように、努めていきたい。

（浦崎委員）6ページの「市内保育所・認定こども園等への入所（園）状況」の、定員・年度末在籍人員について、りんでん認定こども園、清心緑が丘認定こども園は、定員よりも30人程度多くなっているが、保育教諭不足などの問題は発生していないのか。

（辻田教育・保育課長）定員に対して受け入れ人数が上回っている状況であるが、保育教諭の確保が出来ているため、児童を受け入れている。

（浦崎委員）8ページの課題と今後の取組について、保育教諭の確保が挙げられているが、質の高い保育教諭の確保に当たっては、他の市町との関係もあるため、処遇の改善も検討していく必要があると思う。事務局の考えをお聞きしたい。

（辻田教育・保育課長）適正な給与の額があるため、その範囲内での対応となるが、毎年保育教諭については、募集を行っている。応募者については面接試験などを行い、優れた人材の確保に努めているところである。

（浦崎委員）来年度に向けた人材確保について、募集はしているのか。

（辻田教育・保育課長）来年度の募集については、既に受付を終了している。9月末に1次試験、10月末に2次試験を実施する予定である。

(石井委員) お聞きしたいこととして、まず1点目に、9ページのアフタースクールの状況は、定員内に収まっている状況となっている。しかし、10ページの課題と今後の取組において、1行目に「ニーズに見合う受入れ体制に余裕がない施設があることから、」と書かれている。この相違について説明をお願いしたい。

2点目に、10ページに「臨時休校期間中のアフタースクールの児童を午後2時までは学校の方で一時預かり」とあり、また、「学校での一時預かりによる教職員への負担が増えた」とも書かれている。学校預かりが、本来の教職員の業務ではないという点で、負担と表現されていると思うが、今回の新型コロナウイルス感染症により、現場に混乱を生じたことを踏まえた上で、このようなケースにおける「基本となる役割分担についての一定の方針が必要である」と記載されていると思うが、この方針とはどういったものであるのかをお伺いしたい。方針を決めてしまうと、教職員がこの方針に縛られ、負担が生じないか心配である。

(辻田教育・保育課長) 受け入れ人数について、表にあるのは令和2年3月31日現在である。年度当初には、申込者数が定員を上回るアフタースクールがあり、入所を待機いただいていた。年間を通じてみると、児童の異動があるため、年度末には定員内に収まっている状況である。表との整合がとれていないため、表現等を精査させていただく。

アフタースクール児童の学校受け入れによる教職員の負担については、教職員の負担となっている部分とアフタースクールの現状を踏まえながら、臨時休校時や分散登校時の最適な役割分担について、一定のルールづくりを検討しているところである。

(教育長) 教職員の負担については、特に分散登校時には子どもは1日おきに登校するが、教職員は毎日対応し、なおかつアフタースクールもあるため、調整する必要があると考える。

(大北委員) 臨時休校中の役割分担の基本方針について、アフタースクールと学校のどちらかが子どもを預かることになるが、これは教育委員会としてルールを決めるのか。警報発令時など急遽子どもを自宅に返す必要が生じたときには、学校とアフタースクールで協議を行い、柔軟に対応している。新型コロナウイルス感染症による臨時休校が行われたが、学校とアフタースクールの役割分担について明文化するのか。

(辻田教育・保育課長) 明文化するが、決め事ではなく基本となる役割として、どの時点で児童をそれぞれの施設が受入れするのかについて、役割分担表により定めたいと考えている。

(大北委員) 10ページの「アフタースクールの利用に当たっては、」について、書き手が教育委員会事務局であるため、「アフタースクールの事業継続については、」などに変える方が適切である。

5ページの保育者交流研修の欄に「カリキュラム部会」とあるが、今は「幼児部会・乳児部会」に名称が変わっていると思うので、確認願いたい。

(辻田教育・保育課長) 確認し、間違いであれば修正する。

(教育長) 本件は補助執行の案件である。本日の協議を受け、一部修正の上、市長へ報告する。

## 日程第6 報告事項 各課の所管事項について

### (1) 教育総務課報告事項

○五百蔵教育総務課長が次のように報告した。

令和2年度三木市教育委員会奨学金の申込承認状況について、申込及び承認結果が確定したため報告する。7月定例会において、7月13日現在の状況を報告済みであるが、今年度は新型コロナウイルス感染症による臨時休校等を考慮し、期間内に書類が揃わない場合は、事前に連絡を頂くことにより、7月末まで受付期間を延長したため、当該受付分を含めた報告である。

申請者は353人、承認者は331人、不承認者は22人である。昨年の申請者は371人、承認者は356人であるため、昨年度と比較するといずれも減少している。減少理由を近隣の公立高校に問い合わせ、確認したが、原因は不明である。

当該申請に基づく年間支給決定額は、29,898千円である。昨年度と比較し、1,629千円減少している。

次に、第3期三木市教育振興基本計画の策定について報告する。今年度は、第2期三木市教育振興基本計画の最終年度であるため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする第3期三木市教

育振興基本計画を策定する。

策定方針として、三木市総合計画、第2期三木市教育大綱、国の教育振興基本計画、兵庫県教育基本計画等を参酌する。第2期三木市教育振興基本計画で設定した各指標における数値目標の達成状況や、毎年の点検・評価で抽出された課題の検証をもとに見直しと改善を行い、よりの確で効果的な計画を策定する。

策定のスケジュールとして、検討委員会を年度内に3回開催し、その中で委員の意見を参考に原案を作成し、最終的に教育委員会で決定いただきたいと考えている。

検討委員会については、学識経験者、小・中学校の代表校長のほか、連合PTA、保育協会、文化芸術団体、社会体育団体等から推薦を受けた方により構成する予定である。

## (2) 教育施設課報告事項

○長池教育施設課長が次のように報告した。

9月2日現在の学校施設整備工事等の進捗状況について説明する。みなぎ台小学校教室間仕切り及び空調工事について、間仕切りは9月に入ってから休日を中心に取付工事を進め、予定の8教室分の間仕切りの設置が完了している。また、空調は予定の3教室への設置が完了し、今後、仕上げの工事に取り掛かる。

校内ネットワーク環境整備について、現在、1校ずつ学校で整備作業に取り掛かっている。各教室のアクセスポイントの設置やスイッチの取替等の作業を行い、現在6校の整備が進んでいる。

GIGAスクール用タブレットの整備について、現在業者の方で4,669台のタブレットを手配中で、10月中に一括で全ての台数が納入される予定である。

実施した事業として、小学校において、臨時スクールバスの運行を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は夏休みが短縮され、その期間の熱中症対策として集合場所から2km以上となる遠距離の徒歩通学の児童について、10校で約300人を下校時のみ臨時のスクールバスにより7月21日から8月31日の間送迎した。

通学路安全推進会議では、国、県及び市の道路管理者並びに警察、代表校長、生活環境課及び教育委員会の担当者が集まり、学校から提出された通学路の危険箇所の安全対策について協議を行う会議を8月26日に開催した。学校から提出があった22箇所の危険箇所につい

て写真や現地点検による確認を実施した。

給食調理業務委託業者選定委員会については、来年度新規で給食調理業務委託をする予定の志染保育所と、契約期間が終了となる三樹小学校と自由が丘小学校について、関係校の学校長、栄養教諭、教育施設課で集まり、業者の選定方法を協議した。

(浦崎委員) 1点目に、スクールバスの運行結果について聞きたい。2点目に、通学路安全推進会議で協議した点について聞きたい。

(長池教育施設課長) スクールバスの運行については、学校再開後に熱中症対策として通学距離が2km以上の児童を対象に実施することとした。2km歩くのに子どもの足で概ね30分かかる。暑い時期、暑い時間帯に30分以上歩くことは危険と判断したため、対象を2km以上とした。大過なく終えられた。

通学路安全推進会議では、学校から提出された危険箇所について、警察、道路管理者等で現地確認を行い、安全対策を協議した。用地確保が必要な場合など、課題が残る箇所については、注意して歩くよう学校から児童に対する注意喚起を行うことで対応した。

(大北委員) 改善策等、結果について何かあれば、また教えていただきたい。

### (3) 生涯学習課報告事項

○河端生涯学習課長が次のように報告した。

第73回三木市成人式第1回実行委員会を8月25日に開催した。1月10日に実施する予定で進めている。

今後の事業として、公民館運営審議会を9月24日に、社会教育委員会を9月28日に開催する。

新型コロナウイルス感染防止対策により中止した事業については、高齢者大学の体育祭が10月2日に実施予定であったが中止とした。

各地区納涼大会、夏祭りを地域と公民館と一緒に実施しているが、中止とした。

8月15日の精霊流しについては、各地区において三密対策を講じて実施した。

敬老会についても、全地区において中止が決定した。

(石井委員) 第73回成人式について、コロナ禍が続く中でどのような形で  
行われるのか、時間帯も含め、できる限り早く知らせていただきたい。

(河端生涯学習課長) 現在、ホームページや広報への掲載手続きを前倒しで  
計画している。具体的には、1月10日に文化会館で午前・午後の2部  
に分けて開催する予定である。

#### (4) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

実施した事業として、かがく工作教室&おはなし会を8月23日に  
吉川図書館で実施した。

武者行列の甲冑と衣装展示を8月23日から9月5日まで、中央図  
書館エントランスで実施した。また、同時に2階の図書スペースでは、  
戦国や甲冑に関するテーマ展示も実施した。

今後の予定事業として、9月23日から30日まで、図書館システ  
ム機器更新による臨時休館を全館で行う。この間は、インターネット  
での検索や予約も中止する。

「あおとフェス」(開館10周年事業)を青山図書館で開催する。  
10月4日に雑誌付録の抽選会、10日に雑誌・図書のサイクル、1  
7日に貸出2倍Dayを実施する。

吉川図書館多目的室で、ハロウィンのおはなし会を10月18日午  
後2時から実施する。ハロウィンにちなんだ絵本の読み聞かせと、ハ  
ロウィンのコスチューム作りを実施する。

定例事業は、いずれも新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、実  
施していく。

#### (5) 文化・スポーツ課報告事項

○金井文化・スポーツ課長が次のように報告した。

実施した事業として、9月11日に三木市少年スポーツ大会実行委  
員会を開催した。11月15日に予定している三木市少年スポーツ大  
会の開催の可否について協議した結果、新型コロナウイルス感染対策  
を講じた上で開催することが決定した。主管する競技団体の判断で、  
1部種目によっては中止が決定している。総合開会式については、感  
染防止の観点から中止が決定している。

今後の予定として、みつきいふれあいマラソン実行委員会を9月

28日に開催する。内容については、令和3年3月7日に予定している第28回みつきいふれあいマラソンの開催の可否について協議される予定である。

みなぎの書道展について、現在出品が全て終了し、合計7,377点の出品があった。9月19日に審査会を予定している。展示会は10月3日から11日まで開催する。

三木市文化振興ビジョンの策定について、前回の策定から10年経過し、三木市総合計画も策定が完了したことから、今後10年間の文化芸術活動の方針として、新たに三木市文化振興ビジョンを策定する。

策定スケジュールについては、8月には公募委員を募集した。9月から年度末にかけて、3回程度の策定委員会の開催を予定している。来年度の4月から5月の教育委員会定例会で協議を行い、7月にパブリックコメントを実施する予定である。その後、原案を策定し、令和3年8月の教育委員会定例会でビジョン案の議決を行う予定である。

策定委員については、学識経験者、社会教育委員、文化財保護審議会委員、文化芸術団体関係者等で構成する予定である。

三木市スポーツ振興ビジョンについても、前回の策定から10年が経過し、三木市総合計画も策定が完了したことから、今後10年のスポーツ活動の方針として、新たに三木市スポーツ振興ビジョンを策定する。

策定スケジュールについては、文化振興ビジョンと同様に進める予定である。

策定委員については、学識経験者、社会体育団体関係者、医療関係者、障がい者スポーツに携わる方などで構成する予定である。

## (6) 学校教育課報告事項

○坂田学校教育課長が次のように報告した。

実施した事業として、新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時校園長会を8月21日に、臨時校長会を8月25日に開催した。

第6回定例校園長会を9月3日に開催した。その中において、「令和2年度第1回学力向上推進委員会」の結果について報告した。これまで当該委員会の委員長をお願いしていた渡辺先生が退官されるということで、今年度から同じく神戸大学の岡部恭幸教授に委員長を、副委員長については、引き続き神戸大学の山下晃一准教授をお願いし、開催した。

内容については、まず、これまでの学力向上サポート事業の進捗状況について報告をいただいた。協議事項として、「コロナ禍における学びの保障について」を主題として、休校期間中の学習指導や児童生徒の状況、また、休校期間中の家庭や地域の関係性について、現場の意見をいただいた。その中において、子どもたちに自ら学ぶ意欲を身に付けさせることの重要性を再認識したところである。また、年度当初における参観日等を実施できず、保護者との連携が図りにくい中でのスタートとなったことは、学校現場にとっては苦勞したとの声があった。

このような現場の声を踏まえ、今年度の学力向上の取組として、5項目に重点を置き、取り組んでいくことを伝えた。

1点目は、家庭学習の定着を図ること。2点目は、今後、臨時休校となった際にも、子どもたちが自分自身で学習を進めていけるようにする必要があること。3点目に、家庭学習と相乗効果を狙った授業の構成を考えていく必要があること。4点目に、1人1台のタブレットの導入に向け、教職員の研修を含め、オンラインを活用した学習への準備と環境整備を進める必要があること。5点目に、今後はさらに児童生徒に対するよりきめ細かな支援が必要になってくることから、放課後がんばりタイム等も活用しながら、よりきめ細かな指導が必要になること、以上5点を伝えた。

岡部委員長、山下副委員長からは、次の助言をいただいた。

今後、再度の臨時休校があった場合には、学校が発信するメッセージが非常に重要になってくる。そして、三木市の取組の基本的な方向性はこれで良いが、これらにプラスして子どもたちの心理的ケアも必要である。最後に、コロナ禍で再認識させられたが、学校での授業というものは、とても大きな力を持っているため、児童生徒が真に受けてみたいと思えるような授業を行うことが非常に重要であるという内容であった。

今後の予定として、第2回同和教育伝承講座を10月2日に予定している。

また、第7回定例校園長会を10月6日に予定している。

(浦崎委員) 中吉川小学校が、天気であれば運動会を19日に実施するという案内を見たが、他の学校でも同様に開催するのか。報告事項として挙げていただくことはできなかったのか。

(坂田学校教育課長) 運動会に関しては、これまでとは違った形で、感染症対策を十分に講じた上で実施できないか、各学校に検討をいただいている。時期も学校によって違うため、ここに一覧としては載せていない。

(浦崎委員) 子どもの希望や要望により、実施するようになったのか。

(坂田学校教育課長) 子どもたちが体育的な種目等に挑戦できるような機会を作ることが目的であり、感染症対策には十分配慮した上で、実施内容は各校に検討をお願いしている。

(大北委員) 運動会とか体育祭の実施方法については、教育委員会から方針が出ているため、それに沿って各学校が実施されると思う。修学旅行や体育祭、運動会、あるいは音楽会や文化祭も、コロナ禍において状況が刻々と変わる中で、教育委員会が出した方針に対して学校がどのように実施するのかが分かりづらいため、定例会等の機会に報告いただけたらと思う。

学力向上推進委員会について、今年はコロナ禍であるため、教育委員会事務局から協議事項を絞られたのか。

平常時における学力向上は、三木市教育の大きな課題であるため、今後においても、1本柱を持って取り組んでいただきたい。

コロナ禍の学力向上については、5つの項目について説明をいただいたということであるが、これが各学校にどのように示されて、どのように具体的に子どもたちに伝えていくのか、そこが重要なところである。決まったことはとても貴重なことであるので、事務局として責任を持って指導や助言をお願いしたい。

(坂田学校教育課長) 今年度の学力向上推進委員会については、長期の臨時休校明けの子どもたちが、学習に対する意欲をどのように持たせるかに焦点を絞りたい思いがあり、第1回目については、事務局でテーマを絞らせていただいた。平常時の学力向上推進委員会においても、今後も決定したことについては、会議での決定事項として留めることなく、状況を見ながら校園長会等において報告し、第2回の推進委員会に繋げていきたいと考えている。岡部委員長におかれては、三木市の実情にも詳しい方であり、今後でもできる限りフォローしていただけるというお言葉を

頂いている。

(西本教育長) 学力の向上は、三木市にとって大きな課題であり、それを解決するにはどうすればよいのかということは常々考えている。教育委員会がリーダーシップを発揮し、子どもたちの学習意欲をどのように掻き立て、それを学力向上にどう繋げていくかが重要である。具体的な取組方策があれば、ご意見をお聴きできればと思う。学校再編の中で、小中一貫教育をめざしていることから、切り込める手法がないかを検討しているところである。

(大北委員) 8年間やってきた研究発表会が学力向上にどのように繋がったのか、まずはその検証が重要であり、その結果を受け、具体策を決定することになると思う。コロナ禍であろうと、平常時に戻ろうと、三木市の学力は低いとうことに違いはなく、それについては重点的な施策を用意していく必要があると思う。この学力向上推進委員会に大きな期待をしている。

(石井委員) 学力向上推進委員会は、年間に何回開催されているのか、また、案件はその時の状況に応じてその都度考えられるのか。そして、授業改善などについても、教職員が目標とし、めざすことのできる何かがあればいいのではないかと考える。

(坂田学校教育課長) 学力向上推進委員会については、例年3回実施している。今年度については、開催時期が遅くなったため、2回の開催を予定している。例年であれば、全国学力・学習状況調査結果の分析等も含めて第2回目のテーマとさせていただいているが、今年度についてはそれができない状況である。教職員については、単に方向性を示すだけではモチベーションを保つことが困難であるので、もう少し検討させていただきたい。

#### (7) 教育センター報告事項

○橋本教育センター所長が次のように報告した。

実施した事業として、不登校対策適応教室事業について、8月末在籍通級生が9人となっている。7月が8人であったので、1名増加している。

青少年センターの実施した事業として、人の目の垣根隊意見交換会を9月2日と16日に口吉川小学校と豊地小学校でそれぞれ実施した。

#### (8) 学校再編室報告事項

○鍋島学校再編室長が次のように報告した。

実施した事業として、第2回教職員人権研修会を本日実施している。これまで志染中学校で実施してきたが、統合先の緑が丘中学校区の教職員を対象として実施する。

今後の予定として、東吉川小学校区保護者との懇談会を10月9日に開催する。

吉川小学校区の統合に関する事項について、統合準備委員会で協議をしていただいて方向性を決定し、教育委員会に提案を頂いたという形で預かっていた。今回、統合準備委員会で、通学方法の方向性が決定した。これを機に、教育委員会としての方向性を決定させていただくものである。

1点目に、統合校の学校の名称を「三木市立吉川小学校」としたいと考えている。今後、12月若しくは3月の市議会において「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校設置及び管理に関する条例」を改正し、議決を経て正式に手続きが完了する予定である。

2点目に、統合校の校歌は、現在の吉川中学校の校歌を採用したいと考えている。

3点目に、通学方法については、実施方針に示す自力通学距離の基準は4kmであるが、吉川地区の地域性を鑑み、3kmの特例基準を設定する。

吉川地区の特例基準により、東吉川小学校区及び上吉川小学校区については、全地区をバス通学とする。

中吉川小学校区については、通学における安全対策が確立するまでの間、全地区をバス通学とする。

バス通学から徒歩通学に変更するというような場合においても、その時の状況をしっかりと検討し、学校、保護者、教育委員会で、変更することに関し、問題がないかを十分に協議をすることとする。

(大北委員) 学習指導要領以外の部分は、学校により全く文化が違うため、統合する2中学校の志染中学校と緑が丘中学校の教職員が集まって人権研修を実施されていることについては、本当に大事なことであると思う。

同和教育に関わることは、できる限り皆ですること、そしてそれぞれの学校で集まってすることが大切であるので、頑張っていたきたい。

(西本教育長) 子どもたち、保護者も含めて決定事項の共通理解を図りながら、統合準備を進めたいと考えている。教育事業の課題についても、今後、具体的に協議を行っていききたい。

#### (9) 教育・保育課報告事項

○辻田教育・保育課長が次のように報告した。

実施した事業として、特別教育・保育施設第三者評価を、3つの園を訪問し実施した。コロナ禍であるため、従来の人員体制や時間設定を変更して実施した。

今後の予定として、特別教育・保育施設第三者評価を9月28日から各園を訪問し、引き続き実施する。

保育施設の監査に関する研修会を9月18日に福祉課と合同で開催する。

令和3年度三木市職員採用試験について、先月の末で募集を締め切った。9月20日に一次試験、10月25日に二次試験を実施する。

令和3年度の各園の児童募集を9月1日からそれぞれ開始している。アフタースクールについては、10月1日から募集する。

日程第7 その他 なし

日程第8 次回の定例会の開催について

教育長が、次回の教育委員会定例会の開催について諮り、令和2年10月21日午後3時から開催することを決定した。

閉 会

教育長が、令和2年9月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。



【令和2年9月三木市教育委員会定例会会議録】

教育長

署名委員

署名委員